

## 主税局都民の声窓口寄せられた都民の声(平成31年3月分)

### ◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
-	46	5	-	1,185	-	-	1,236

#### ※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

※主税局においては、「提言」「意見」「要望」の区別が困難であるため、「意見」に集約しております。同様に、「相談」「問合せ」については、「相談」に集約しております。

### ◆寄せられた都民の声と都の対応事例(平成31年3月分)

#### ▶(都民の声) 都税事務所における、GWの開庁状況について教えてほしい。

(回答) 各都税事務所(支所含む。)、都税総合事務センターは、4月27日から5月6日まで閉庁させていただきます。今年度の10連休に伴う、主税局からのお知らせを主税局HPに掲載しておりますので、併せてご覧ください。

2019年4月27日～5月6日の10連休に関する主税局からのお知らせ

<http://www.tax.metro.tokyo.jp/oshirase/2019/renkyu.html>

#### ▶(都民の声) 相続人が評価証明を取得する方法を教えてください。

(回答) 相続人が申請する場合は、①申請書、②本人確認書類、③所有者の死亡の事実を確認するための除籍謄本等、④申請者が所有者の法定相続人であることを確認するための戸籍謄本等が必要となります。また、相続人の代理人が申請する場合は、前段の①～④(※②は代理人の本人確認書類)に加え、⑤相続人からの委任状が必要となります。主税局HP(※)にも掲載しておりますので、併せてご覧ください。

都税事務所の窓口で申請する場合は、必要書類は原則として原本の提示が必要です。郵送で申請する場合は、委任状を除き、必要書類の写し(コピー)を同封してください。また、郵送の場合は、返信用封筒(本人確認書類で確認できる住所を記入し、切手を貼ったもの)と手数料と同額の定額小為替を同封してください。

※ 証明書をとるとき・閲覧するとき(固定資産に関する証明書・閲覧)

<http://www.tax.metro.tokyo.jp/shomei/index.html#L1>